

平成28年

トラストだより

11月

11月の風物詩～酉の市のはなし～

秋が深まり、今年も酉の市の季節がやってきました。

酉の市は縁起物が沢山ついた「縁起熊手」が名物で、新年の開運招福、商売繁盛を願うお祭りとして親しまれています。その起源は江戸時代、花又村(現在の足立区)の大鷲神社にあるとされ、近隣の農民たちが秋の収穫を祝って大明神に鶏を奉納したのが始まりだと言われています。酉の市は**11月の酉の日**に行われますが、酉の日は12日ごとに巡ってくるので11月に3度行われる年もあります。それぞれ「一の酉」「二の酉」「三の酉」といい、「**三の酉まである年は火事が多い**」といわれ火の用心につとめる風習があります。酉の市の名物「縁起熊手」は福や金銀を書き集められるものに見立てられます。毎年ひとり大きなものに買い換えるものであり、買う際に値切れば**値切るほど縁起がいい**とされています。値切り方は独特で、はじめに聞いた値段から何度も値切りますが、当初の値段から値切った分は**ご祝儀**としてそのまま支払います。こうして買った熊手は大きな福を書き込むように高々と掲げて持ち帰り、神棚か玄関などの少し高いところに飾り、お正月を迎えます。

今年の酉の日は**11日(金)**、**23日(水)**です。福を見つけに出かけてみませんか？



不動産ニュース 政府 都市農園増へ税優遇を検討



政府は都市部で人気の「市民農園」を増やすため、都市の農地を市民農園として貸した場合、相続税の猶予を検討する。現在は相続人が農業をしなければ猶予されず、農地を売るケースが多いため、猶予する農地の面積も現在の500平方メートル以上から緩和する方針。都市で緑地や農業に触れる場を求める人が増えているのを踏まえ、都市政策として農地の役割を見直す。都市の農地の位置付けを「宅地化すべきもの」から「住環境の向上に寄与するもの」に見直す「都市農業振興基本計画」を初めてつくる。

出張！西武新宿線

都立家政グルメ

バルめし山田



私の故郷、鹿児島県姶良市蒲生町の後輩が経営するお店に奇跡的な出会いがあり訪問することができました(^^) 店舗などのマネジメントやコンサルティングを専門にするオーナーが直々に作り上げたお店は、ひとりでも、大人数で不思議にくつろげる居心地の良さ！ワイン・日本酒が豊富で食事もお肉からパスタまで美味しい、おすすめのお店です。

中野区若宮3-22-1

TEL : 03-5327-8910

都立家政駅 南口目の前、交番と理容室の間の道を入るとすぐです。